



平成 2 9 年 第 2 回 定 例 会

|| 平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日 ||

# 草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

平成29年第2回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 招集告示 .....                          | 1 |
| 応招・不応招議員 .....                      | 2 |
| <hr/>                               |   |
| 議事日程（11月21日、火） .....                | 3 |
| 本日の会議に付した事件 .....                   | 4 |
| 出席・欠席議員 .....                       | 5 |
| 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者 ..... | 5 |
| 本会議に出席した議会担当職員 .....                | 5 |
| 開 会 .....                           | 6 |
| 開 議 .....                           | 6 |
| 閉会中の議員辞職許可の報告 .....                 | 6 |
| 閉会中の議会運営委員会委員辞任許可の報告 .....          | 6 |
| 新議員の紹介 .....                        | 6 |
| 議席の一部変更 .....                       | 6 |
| 閉会中の議会運営委員会委員選任の報告 .....            | 7 |
| 議会運営委員会副委員長の互選結果報告 .....            | 7 |
| 議長の選挙 .....                         | 7 |
| 議長就任のあいさつ .....                     | 8 |
| 管理者あいさつ .....                       | 8 |
| 会議録署名議員の指名 .....                    | 9 |
| 会期の決定 .....                         | 9 |
| 諸 報 告 .....                         | 9 |
| 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告 .....     | 9 |
| 議員派遣の報告 .....                       | 9 |

|                      |    |
|----------------------|----|
| 例月出納検査結果の報告 .....    | 9  |
| 管理者提出議案の報告及び上程 ..... | 9  |
| 管理者提出議案の説明 .....     | 10 |
| 監査報告 .....           | 10 |
| 監査報告に対する質疑 .....     | 13 |
| 管理者提出議案に対する質疑 .....  | 13 |
| 4番 佐藤憲和議員 .....      | 13 |
| 1番 池谷正議員 .....       | 16 |
| 一般質問 .....           | 17 |
| 4番 佐藤憲和議員 .....      | 17 |
| 2番 佐藤利器議員 .....      | 19 |
| 1番 池谷正議員 .....       | 23 |
| 委員会付託省略 .....        | 28 |
| 討 論 .....            | 28 |
| 採 決 .....            | 29 |
| 第10号議案の認定 .....      | 29 |
| 第11号議案の可決 .....      | 29 |
| 管理者あいさつ .....        | 29 |
| 閉 会 .....            | 29 |

---

|            |    |
|------------|----|
| 署名議員 ..... | 30 |
|------------|----|

---

#### 参考資料

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1 議案処理結果一覧表 .....  | 1 |
| (1) 管理者提出議案 .....  | 1 |
| 2 管理者提出報告一覧表 ..... | 1 |

|   |                 |   |
|---|-----------------|---|
| 3 | 議案質疑発言一案表 ..... | 2 |
| 4 | 一般質問発言一覧表 ..... | 3 |
| 5 | 議員の派遣 .....     | 4 |
| 6 | 議員派遣報告書 .....   | 5 |

草加八潮消防組合告示第41号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により平成29年第2回  
草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

平成29年11月14日

草加八潮消防組合管理者 田 中 和 明

- 1 期 日 平成29年11月21日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

応招議員 12名

|    |    |    |    |     |     |     |    |
|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 1番 | 池谷 | 正  | 議員 | 7番  | 浅井  | 昌志  | 議員 |
| 2番 | 佐藤 | 利器 | 議員 | 8番  | 吉岡  | 健   | 議員 |
| 3番 | 広田 | 丈夫 | 議員 | 9番  | 朝田  | 和宏  | 議員 |
| 4番 | 佐藤 | 憲和 | 議員 | 10番 | 切敷  | 光雄  | 議員 |
| 5番 | 森下 | 純三 | 議員 | 11番 | 佐々木 | 洋一  | 議員 |
| 6番 | 篠原 | 亮太 | 議員 | 12番 | 松井  | 優美子 | 議員 |

不応招議員 なし

平成29年第2回草加八潮消防組合議会定例会  
議 事 日 程

平成29年11月21日(火曜日)  
午 前 1 0 時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 閉会中の議員辞職許可の報告
- 4 閉会中の議会運営委員会委員辞任許可の報告
- 5 新議員の紹介
- 6 議席の一部変更
- 7 閉会中の議会運営委員会委員選任の報告
- 8 議会運営委員会副委員長の互選結果報告
- 9 議長の選挙
- 10 議長就任のあいさつ
- 11 管理者あいさつ
- 12 会議録署名議員の指名
- 13 会期の決定
- 14 諸 報 告
  - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
  - (2) 議員派遣の報告
  - (3) 例月出納検査結果の報告
- 15 管理者提出議案の報告及び上程
- 16 管理者提出議案の説明
- 17 監査報告
- 18 監査報告に対する質疑
- 19 管理者提出議案に対する質疑
- 20 一般質問
- 21 委員会付託省略

2 2 討 論

2 3 採 決

2 4 管理者あいさつ

2 5 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前 10時02分開会

出席議員 12名

|    |       |    |     |        |    |
|----|-------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 池谷 正  | 議員 | 7番  | 浅井 昌志  | 議員 |
| 2番 | 佐藤 利器 | 議員 | 8番  | 吉岡 健   | 議員 |
| 3番 | 広田 丈夫 | 議員 | 9番  | 朝田 和宏  | 議員 |
| 4番 | 佐藤 憲和 | 議員 | 10番 | 切敷 光雄  | 議員 |
| 5番 | 森下 純三 | 議員 | 11番 | 佐々木 洋一 | 議員 |
| 6番 | 篠原 亮太 | 議員 | 12番 | 松井 優美子 | 議員 |

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

|      |                    |      |                |
|------|--------------------|------|----------------|
| 田中和明 | 管理者                | 富田忠彦 | 警防課長<br>(次長兼務) |
| 大山忍  | 副管理者               | 荻沢幸夫 | 情報指令課長         |
| 浅井厚紀 | 消防局長               | 堀江靖志 | 草加消防署長         |
| 安藤一明 | 消防局理事              | 岩間和利 | 草加消防署<br>管理課長  |
| 加崎政秋 | 消防局次長              | 蓮見好夫 | 八潮消防署長         |
| 石川友紀 | 総務課長               | 植竹浩明 | 八潮消防署<br>管理課長  |
| 長嶋雄二 | 総務課副参事<br>(企画財政担当) | 中村幸彦 | 代表監査委員         |
| 中野浩  | 予防課長               |      |                |

本会議に出席した議会担当職員

|      |     |      |    |
|------|-----|------|----|
| 金子忠弘 | 書記長 | 橋口良史 | 書記 |
| 若松智継 | 書記  |      |    |

傍聴人 なし

午前10時02分開会

#### 開会の宣告

朝田副議長 ただいまから平成29年第2回  
草加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

#### 開議の宣告

朝田副議長 直ちに本日の会議を開きます。

#### 閉会中の議員辞職許可の報告

朝田副議長 去る10月31日付をもちまして、  
鈴木 由 和 議員  
飯 塚 恭 代 議員  
から、諸般の都合により議員を辞職したい旨  
の申し出がありました。

よって、地方自治法第126条の規定により、  
同日付でこれを許可いたしましたので、御報告  
いたします。

#### 閉会中の議会運営委員会委員辞任

#### 許可の報告

朝田副議長 次に、10月31日付で、  
11番 飯 塚 恭 代 議員

から、議会運営委員会委員を辞任したい旨の  
申し出がありました。

よって、委員会条例第9条の規定により、  
同日付でこれを許可いたしましたので、御報告  
いたします。

#### 新議員の紹介

朝田副議長 次に、新議員の紹介を行います。

去る10月31日付で、草加市選出組合議会議員  
の辞職に伴う改選の結果報告がありました。  
御報告かたがた御紹介いたします。

切 敷 光 雄 議員さんです。

佐々木 洋 一 議員さんです。

#### 議席の一部変更

朝田副議長 次に、議席の一部変更の件を  
議題といたします。

草加市選出組合議会議員の改選に伴い、議  
席の一部を変更いたしたいと思っております。

その議席番号及び氏名を書記長をして朗読  
させます。

書記長、朗読願います。

〔書記長朗読〕

10番 切 敷 光 雄 議員

11番 佐々木 洋 一 議員

朝田副議長 お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

朝田副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

ただいま決定いたしました議席にそれぞれお着き願います。

#### 閉会中の議会運営委員会委員選任 の報告

朝田副議長 次に、議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第3条第1項の規定により、10月31日付で、

11番 佐々木 洋 一 議員  
を指名いたしましたので、御報告いたします。

#### 議会運営委員会副委員長の互選結 果報告

朝田副議長 次に、議会運営委員会の副委員長が決まりましたので、御報告いたします。

議会運営副委員長

佐々木 洋 一 議員

以上のように決定されました。

#### 議長の選挙

朝田副議長 次に、議長が欠員となっておりますので、これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

朝田副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

朝田副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、

10番 切 敷 光 雄 議員  
を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました10番、切敷光雄議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

朝田副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10番、切敷光雄議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました10番、切敷光雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

#### 議長就任のあいさつ

朝田副議長 議長に当選されました10番、切敷光雄議員の就任のあいさつをお願いいたします。

切敷議長。

切敷議長 ただいま議長の大役を仰せつかりました切敷でございます。

草加市、八潮市の市民の皆様の安全と安心を守るため、消防力の向上に全力で取り組んでまいりたいと思いますので、議員の皆様を初め、執行部の皆さん、そして事務局の皆さん、御協力のほどお願い申し上げます。

どうぞよろしく申し上げます。

朝田副議長 切敷議長、議長席にお着き願います。

〔副議長、議長と交代〕

#### 管理者あいさつ

切敷議長 次に、管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

田中管理者。

田中管理者 平成29年第2回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、定例会の招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実、発展に御尽力をいただきまして、改めまして心から感謝を申し上げます。

また、先ほど御紹介がございましたが、草加市選出議員の改選により、新たに本組合議員として御就任されました皆様には、今後とも消防行政に対しまして特段の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、このたび当組合議会の議長に御就任されました切敷議長には、心からお祝いを申し上げます。引き続き、私ども執行部に対しまして御指導を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、平成28年度一般会計決算の認定を初め、議案2件を提出させていただいたところでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御

審議を賜りますようお願い申し上げまして、  
開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### 会議録署名議員の指名

切敷議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

1番 池谷 正 議員

12番 松井 優美子 議員

を指名いたします。

#### 会期の決定

切敷議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いを。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

切敷議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

#### 諸報告

切敷議長 次に、諸報告を行います。

#### 地方自治法第121条第1項の

#### 規定による説明員の報告

切敷議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

#### 議員派遣の報告

切敷議長 次に、去る4月3日付をもちまして、議長において議員の派遣を決定いたしましたので、御報告いたします。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

#### 例月出納検査結果の報告

切敷議長 次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

#### 管理者提出議案の報告及び上程

切敷議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、

御了承願います。

第10号議案及び第11号議案を一括議題といたします。

#### 管理者提出議案の説明

切敷議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

田中管理者。

田中管理者 ただいま提出いたしました議案2件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第10号議案につきましては、平成28年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。

予算現額34億6,700万円に対しまして、歳入合計は34億3,936万1,953円で収入率99.2%、歳出合計は33億931万5,090円で執行率95.5%でございまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、第11号議案 平成29年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

この補正は、平成28年度の決算に伴いまして歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に1億2,711万1,000円を追加し、予算の総額を38億111万1,000円とするものでございます。

歳入につきましては繰越金の追加を行うもので、歳出につきましては財政管理事業費の追加を行うものでございます。

以上、議案2件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げましたが、議員の皆様のお理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

なお、別に提出いたしました第2号報告につきましては、公務による事故につきまして損害賠償の額を定めるため専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。

また、第3号報告につきましては、平成28年度草加八潮消防組合一般会計事故繰越し繰越計算書について議会に報告するものでございます。

以上でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

切敷議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

#### 監査報告

切敷議長 次に、第10号議案について、代表監査委員から意見の発表を願います。

中村代表監査委員。

中村代表監査委員 平成28年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の審査意見につきまして申し上げます。

審査の方法は、歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数も正確であるかについて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等により確認するとともに、例月出納検査の結果等を参考とするなどにより審査を行いました。

その結果、審査に付されました平成28年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算書及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、また、その計数も関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められました。

それでは、審査の概要を申し上げます。

なお、内容につきましては、決算収支状況と歳入歳出決算額並びに歳入の分担金及び負担金を中心に申し上げます。

まず、決算収支状況について申し上げます。

歳入決算額34億3,936万円から歳出決算額33億931万円を差し引いた形式収支は1億3,004万円で、翌年度へ繰り越すべき財源293万円を差し引いた実質収支は1億2,711万円となります。

なお、実質単年度収支は繰上償還額がないことから、実質収支と同額の1億2,711万円となります。

次に、歳入決算状況について申し上げます。

歳入決算額は34億3,936万円で、予算現額に対する収入率は99.2%となっております。

款別歳入決算額の前年度比較では、分担金及び負担金、組合債などが増加、皆増したことにより、前年度に比べ34億3,915万円増加しております。

財源別に見た歳入の構成状況については、自主財源が95.2%、依存財源が4.8%の構成割合となり、財源別決算額を前年度と比較しますと、自主財源は32億7,258万円の増加、依存財源は1億6,656万円皆増しております。

組合債の年度末現在高については1億2,190万円で、前年度に比べ皆増しております。これは、消防車両整備事業債等の発行によるものです。

次に、歳入の第1款分担金及び負担金について申し上げます。

この科目は、組合構成市からの負担金収入であり、収入済額は32億5,918万円で、歳入に占める割合は94.8%となっております。

平成28年度の共通経費の負担割合は、草加市が70.82%、八潮市が29.18%であり、共通経費と単独経費を合わせた負担額は、草加市が22億8,389万円、八潮市が9億7,529万円となっております。

次に、歳出決算状況について申し上げます。

歳出決算額は33億931万円で、予算現額に対する執行率は95.5%となっております。

また、翌年度繰越額は1,423万円で、前年度に比べ皆増しております。

不用額は1億4,345万円で、前年度に比べ1億4,344万円増加しております。

支出済額を款別に前年度と比較しますと、消防費の皆増、総務費及び議会費の増加により、前年度に比べ33億911万円増加しております。

同様に、支出済額を節別に前年度と比較しますと、人件費を除き、負担金、補助及び交付金、備品購入費、需用費などが皆増しております。

以上が、平成28年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

審査の終わりに当たり、今後の組合運営について申し上げます。

今後発生が危惧される首都直下型地震や風水害等の大規模災害をはじめ、危険物火災等の特殊災害や国際的なテロ災害の発生など、災害の態様は、大規模・複雑多様化しています。このような中、災害や事故から住民の生命、身体及び財産を守るためには、消防体制の充実強化を着実に推進する必要があります。

総務省消防庁の発表では、平成28年中における全国の救急出動件数は621万82件と過去最多を記録しています。本組合の状況をみても、平成28年中の救急出動件数は1万5,274件と、過去最多を記録しており、前年と比べ553件（3.8%）増加しています。さらに、10年前と比較すると19.0%の増加となり、全国の増加率17.4%を上回る状況となっています。今後、高年者（65歳以上）人口が増えていくと、救急需要は益々増大するものと予想されます。救急搬送時間の延伸を防ぐためには、

救急車の適正利用等の広報活動をはじめ、増加する救急需要への対策に努める必要があります。

さて、平成28年度、本組合では、高度救助資機材を積載できる救助工作車（型）を更新整備し、平成29年4月には高度救助隊を発隊させました。同隊は、人命救助に関する専門的・高度な教育を受けた隊員を配置しており、大規模地震などへの備えとして、大きな期待が寄せられています。

防災・減災に対する住民の意識が高まる中、近い将来起こるであろう大規模地震などに対し、消防が保有する能力を十分に発揮するためには、あらゆる災害に対して活動の中心的役割を果たす拠点施設の整備が必要であり、老朽化した消防庁舎の更新は急務であります。

また、消防体制の充実強化には、人事管理の適切な推進も重要です。平成28年4月1日現在の消防職員の年齢構成をみると、35歳以上40歳未満の占める割合は全体の18.0%となっています。一方で、45歳以上50歳未満の割合は3.7%、50歳以上55歳未満の割合は5.2%であり、他の年代と比べても大きな差が生じています。このような状況下においては、組織の新陳代謝が進んだ場合、将来的に厳しい人事運営となることが懸念されます。今後、いかにして消防力を低下させることなく、組織力を維持していくかという検討が急務であり、職員の年齢構成を十分念頭に置いた施策を積極的に展開する必要があります。

地方財政は、依然として厳しい状況にありますが、限られた予算を最大限に有効活用するためには、事業の優先順位を整理し、重点的な投資を図ることが大切です。

今後とも、組合構成市との緊密な協議を行い、消防力の更なる向上が図られるよう強く要望します。

以上をもちまして、平成28年度決算審査の意見とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付されました審査意見書を御参照くださるようお願い申し上げます。監査報告とさせていただきます。

切敷議長 以上で、監査報告を終了いたします。

#### 休憩の宣告

切敷議長 暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時24分開議

#### 開議の宣告

切敷議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 監査報告に対する質疑

切敷議長 監査報告に対する質疑はありませんが、発言通告はありません。

よって、監査報告に対する質疑を終了いたします。

#### 管理者提出議案に対する質疑

切敷議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

発言通告により順次発言を許します。

4番、佐藤憲和議員。

4番 佐藤憲和議員 おはようございます。それでは、通告に従い議案質疑を行います。第10号議案 平成28年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

先ほどの監査委員の審査意見書でも報告されておりますとおり、平成27年10月に草加八潮消防組合が設立されたことに伴い、平成27年度決算は、正・副管理者及び組合議会議員への報酬にかかわる構成市負担分のみの計上でありましたが、28年4月より広域体制の運用開始となり、28年度決算は消防事務の共同処理が開始された初年度に当たります。全ての消防費用が今回計上されたのが最初の年となるわけでありまして。

このため、決算において対前年度との比較が困難でありまして、事前に伺ったところで

は、草加市消防、八潮市消防の広域化前との比較というものも現時点では困難であるというお話がありました。そこで、この点ではなく消防の職員の体制についてまず伺っていきます。

広域化に伴い、草加市、八潮市でそれぞれ異なる職員の給料体系がやはり、それが今度新たに消防組合が設立されたことで統一の体系、一本化されました。それぞれ自治体単独のころと比べて個々にでっこみひっこみがあったかと思いますが、その結果として、27年度及び28年度における職員の平均年齢と、当該年度内の1人当たりの平均給料月額がどのようにになったのか、お示してください。

また、28年度における職員1人当たりの平均給与総額、こちら給与総額です。各種手当なども含めた平均の年間の給与の総額をお示してください。

次に、消防団の状況について伺います。

28年度草加八潮消防組合一般会計行政報告書、決算書とともに提出されております行政報告書の12ページに、草加市消防団、八潮市消防団それぞれの状況が記載されております。この行政報告書によりますと、28年度末における草加市消防団の消防団員の定数は230人、その一方、実団員数は211人で、27年度と比べて8名減少されているということが記載されております。同様に、八潮市消防団では、定員237人、実団員数は216人となり、27年度と比べて12名減少、両方とも前年度と比べる

と減少しているということが記載されております。

そこで伺いますが、草加市消防団、八潮市消防団それぞれの消防団員数について、ピークのときの人数をお示してください。

また、28年度末におけるそれぞれの消防団の平均年齢も伺います。

あわせて、平成28年度に新規に消防団へ入団された新規の入団者数と、何かしらの理由によって消防団を退団された退団者数をそれぞれお示してください。退団者数につきましては、退団の理由についてもわかればお示してください。

次に、医療救急情報管理システム、通称、救急ネットについて伺います。

草加市では、65歳以上のひとり暮らし高年者や65歳以上の高年者のみの世帯の人で、健康上に不安のある方の医療救急情報を草加市に登録し、救急搬送の際に草加八潮消防組合から消防隊に情報を提供する、いわゆる救急ネットが運用されております。

このシステムは、65歳以上のひとり暮らしの高年者などが、御自身の持病であったり、通院している病院先、服用している薬などを草加市の長寿支援課に登録することで、その情報が消防組合に届けられるシステムです。万一、119番通報が来た際は、指令センターのモニターにその方の登録した救急ネット情報がアップされて、救急隊が出動する段階で、出る段階でもう既にその方の持病等の情報を

確認することができるという迅速なシステムで、こちら登録から消防での入力作業まで職員が全て行って、財政的なコストもかけないようにするという形で24年度からスタートしたものです。

あわせて、こちらの制度は、登録者に対しては、地域の民生委員や地域包括支援センターの職員が必要に応じて医療救急情報の更新、見守り活動を実施しているため、常に新しい情報を確認できるだけでなく、高年者の安全・安心を図る地域、介護、消防と連携した取り組みとして運用されているものであります。

この草加市域で実施されております医療救急情報管理システム、救急ネットにつきまして、27年度中及び28年度中の登録者数がどのようになっているのかを伺います。

あわせて、当該年度中に、この救急ネットに登録されている方で、実際に搬送された方の人数についてもお示しください。

以上、よろしく申し上げます。

切敷議長 石川総務課長。

石川総務課長 第10号議案についての御質疑のうち、職員の平均年齢と平均給料月額にかかわる御質疑に御答弁申し上げます。

初めに、職員の平均年齢についてでございますが、平成27年度の草加市消防本部における4月1日現在の職員実数231名の平均年齢は37.8歳、同じく、八潮市消防本部の平成27年度の職員実数96名の平均年齢は36.4歳で、

草加八潮消防組合となりました平成28年度の4月1日現在の職員実数328名の平均年齢は36.5歳となっております。

次に、消防職員の平均給料月額についてでございますが、平成27年度の草加市消防本部における4月1日現在の職員実数231名の平均給料月額は30万803円、同じく、八潮市消防本部の平成27年度の職員実数96名の平均は29万5,611円で、草加八潮消防組合となりました平成28年度の4月1日現在の職員実数328名の給料月額は29万6,210円となっております。

次に、平成28年度における扶養手当、地域手当、期末手当、勤勉手当等の職員給料等を含めました1人当たりの年間平均給与総額につきましては623万4,663円となっております。以上でございます。

切敷議長 岩間草加消防署管理課長。

岩間草加消防署管理課長 第10号議案についての御質疑のうち、草加市消防団運営事業にかかわる質疑に順次御答弁申し上げます。

初めに、草加市消防団における消防団員数についてでございますが、ピークのときの人数につきましては、平成25年2月において草加市消防団の定数条例で定められている上限の230人が在職しておりました。

次に、平成28年度末の消防団員数211人の平均年齢についてでございますが、49.6歳でございます。

次に、平成28年度中の草加市消防団への新

規入団者数は9人でございます。

また、平成28年度中の退団者数につきましては11人でございます。退団の理由につきましては、草加市消防団の内規に基づく定年により4人、自己都合により6人、死亡による1人の11人となっております。

以上でございます。

切敷議長 植竹八潮消防署管理課長。

植竹八潮消防署管理課長 第10号議案についての御質疑のうち、八潮市消防団運営事業にかかわる質疑に順次御答弁申し上げます。

初めに、八潮市消防団における消防団員数についてでございますが、ピークのときの人数につきましては、平成28年4月1日において7人が入団いたしまして、八潮市消防団の条例定数237人に対して235人が在職しておりました。

次に、平成28年度末の消防団員数216人の平均年齢でございますが、41.8歳でございます。

次に、平成28年度中の八潮市消防団への新規入団者数についてでございますが、平成28年5月以降に6名が入団いたしまして、4月に入団した7名を含め13人でございます。

また、平成28年度中の退団者数につきましては25名でございます。退団理由の内訳は、全員が自己都合による退団となっております。

以上でございます。

切敷議長 荻沢情報指令課長。

荻沢情報指令課長 第10号議案のうち、草

加市域で実施している救急ネットに関する御質疑に御答弁申し上げます。

平成27年中及び平成28年中の登録、搬送状況でございますが、平成27年中の登録者数は511人、救急要請件数は63件、うち搬送人数は49人、不搬送が14人となっております。また、平成28年中の登録者数は506人、救急要請件数は56件、うち搬送人数は49人、不搬送が7人となっております。

以上でございます。

切敷議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 1番議員の池谷と申します。初めての質問です。よろしく申し上げます。

第10号議案についてです。

1つは、火災原因調査事業について、それから、2つ目が救急活動事業についてです。

1点目、火災原因調査事業について伺います。

火災の件数が増加していると言いますけれども、平成28年中の火災件数は前年と比較するとどの程度ふえているのか教えてください。あわせて、火災の程度について、その被害の状況別、全焼とか、半焼というふうに区分しているかと思いますが、その状況別について教えてください。

続いて、2点目です。救急活動事業について伺います。

平成28年度草加八潮消防組合決算審査意見書によると、総務省消防庁の発表では、平成

28年中の全国の救急出動件数は621万82件と過去最多を記録したと先ほども報告されています。草加八潮消防組合でも、同意見書で1万5,274件と過去最多を記録したと報告されています。これは1日にすると40回ほどと大変な数になるわけです。

そこで、平成28年中の救急出動件数を、前年と比較するとどのくらいふえているのかを教えてください。あわせて、救急搬送した人数と傷病の程度といいますが、重症、軽症いろいろあると思いますが、その区別について教えてください。

また、救急出動したけれども、実際には搬送に至らなかったケース等があると思いますが、それもあわせて、前年と比較して教えていただければありがたいと思います。

以上でございます。

切敷議長 中野予防課長。

中野予防課長 第10号議案の御質疑に順次御答弁申し上げます。

草加八潮消防組合における平成28年中の火災件数は72件で、前年と比較しますと10件の増加となっております。

次に、平成28年中の火災の焼損程度別の件数は、前年と比較しますと、全焼6棟で2棟の減、半焼3棟で3棟の減、部分焼19棟で2棟の増加、ぼや35棟で6棟の増加となっております。

以上でございます。

切敷議長 富田警防課長。

富田警防課長 第10号議案のうち救急活動事業についての御質疑に御答弁申し上げます。

初めに、平成28年中の草加八潮消防組合の救急出動件数は1万5,274件で、前年と比較しますと553件の増加となっております。

次に、平成28年中の救急搬送人員につきましては1万2,387人で、前年と比較しますと264人の増加となっております。

重症度別の搬送人員につきましては、医療機関で死亡と判断された人数は246人で前年比20人の減、重症は841人で前年比4人の増加、中等症は4,279人で前年比152人の増加、軽症は7,020人で前年比128人の増加、その他は1人で前年比増減なしでございます。

次に、平成28年中の救急出動に伴う不搬送の件数は2,994件で、前年と比較しますと310件の増加となっております。

以上でございます。

切敷議長 以上で、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。

#### 一般質問

切敷議長 次に、一般質問を行います。

発言通告により順次発言を許します。

4番、佐藤憲和議員。

4番 佐藤憲和議員 それでは、続きまして、通告に従い一般質問を行います。

職員のメンタルヘルスについてです。

メンタルヘルスは、精神面における健康で、心の健康、精神衛生などと呼ばれております。

さまざまな職業がありますが、その中でも消防職員は、人が逃げる現場で逆にそこへ飛び込んでいく職業であり、本質的にストレスの多い仕事であります。いざというときに役立つ、訓練に訓練を重ねた頼りになる存在、こうした市民からの声などの隊員への社会的な期待から伴うストレス、弱音を吐いてはいけぬ強さ、タフさなどの職員、隊員自身が持つ職業意識や職業文化からのストレスなども、消防職員のメンタルヘルスに大きな影響を及ぼすとされております。

また、その職務を通じて日常的にトラウマを引き起こすような出来事や、その被災者と接することで生じるストレスの一種である惨事ストレス、悲惨な事の漢字を書くのですが、惨事ストレスを経験しやすい職業ともされております。

隊員は、最初に被害者に接する存在であり、虐待や暴力などの発見者としての義務を負う存在でもあります。また、職務を通してみずからトラウマを体験する存在ともなります。トラウマは心の病であり、不安などの一時的な感情と異なり、心が傷ついたまま長期にわたって残り続けるものであります。

惨事ストレスを受けた隊員は、茫然としている、記憶が途切れるなどの解離と呼ばれる症状、罪悪感、組織や仲間に対する不安や怒り、仕事への意欲低下などが典型的な反応と

して生じてくるとされており、また、PTSD、外傷後ストレス障害に進行するおそれも懸念されております。

これら惨事ストレスの対策として、ストレスの存在を認める、心身の反応を理解する、職場として対策を立てることなどが重要と指摘されております。消防職員が心身ともに健康な状態で任務に当たることができる環境整備は、市民の命、公共の利益を守る最も重要な鍵となります。

そこで伺います。草加八潮消防組合では、職員のメンタルヘルス対策について、どのような体系になっているのかお示してください。

消防業務は、悲惨な現場にも遭遇する場面が多いかと思いますが、業務上のPTSD、外傷後ストレス障害対策についても、どのようなになっているのかお示してください。

草加八潮消防組合において、実際にメンタルの面、精神面で病気休暇や病気休職をされている職員が実際いらっしゃるのかどうか、伺います。

以上、答弁をよろしくお願ひいたします。

切敷議長 石川総務課長。

石川総務課長 職員のメンタルヘルスの御質問に順次御答弁申し上げます。

初めに、職員のメンタルヘルス対策についてでございますが、本年7月から8月にかけて、全職員を対象とした職場内研修を実施したところでございます。

この研修は、心理的なストレスを受ける原

因の一つでありますさまざまなハラスメントに対して理解を深め、職員が心的ストレスを受けることがないようにすることを目的として開催したものでございます。このような取り組みは継続することが重要でございますので、引き続き取り組んでまいります。

また、メンタルヘルスの体制整備につきましては、現在のところ総務課が問い合わせ窓口として対応し、埼玉県市町村職員共済組合が実施しているカウンセリング助成及び埼玉県が案内している相談機関等の周知を行っているところでございます。

さらに、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を目的として、定期健康診断とあわせて昨年度からストレスチェックを実施しており、ストレスチェックの結果、ストレスが高く、医師の面談が必要と判定された場合は、面接指導の勧奨状が結果とともに同封されます。面接指導を希望する場合は、事務局である総務課に申し出ることとし、面接指導を行った医師は、就業上の措置等について総務課に報告することとしております。

次に、業務上の惨事ストレス対策についてでございますが、災害や事故で悲惨な現場、同僚の負傷、殉職事案の発生、被災者等に共感するなどの場面において強い精神的ストレスを受けることにより、惨事ストレスとなる場合があることから、事前教育による対策として惨事ストレスについての知識、対処方法の周知を図っております。

出勤後における対策として、災害現場からの引き上げ途中や所属に戻った後に、ストレスの緩和や職員にストレス症状が発症しているのか、いないかを確認する目的で隊員同士で一次ミーティングを行っています。これは部隊の隊長を中心に、災害現場での体験を自由に語り、ストレスを発散させるために行うものです。

また、ケアを必要としていると判断された場合には、当直責任者を中心とした二次ミーティングの実施、産業医等によるカウンセリングや専門医療機関への受診等による対策を講じております。

さらに、総務省消防庁では、惨事ストレスが危惧される大規模災害や特殊災害等が発生した場合、現地の消防本部等の惨事ストレス対策を支援するために、平成15年から、精神科医や臨床心理士などの専門家から成る緊急時メンタルサポートチームを創設しており、派遣を要請できる制度がございます。

次に、実際にメンタルの面で病気休暇や病気休職をしている職員はいるのかについてでございますが、平成28年度草加八潮消防組合発足時から現在まで取得職員はございません。

以上でございます。

切敷議長 2番、佐藤利器議員。

2番 佐藤利器議員 それでは、議長の許可をいただきましたので、発言通告に従い順次質問をさせていただきます。

初めに、職員の年齢構成について質問させ

ていただきます。

先ほどの決算審査意見書におきましても、職員の年齢構成を十分念頭に置いて施策を積極的に展開する必要があると触れられておりました。また、平成28年度の年齢構成のグラフを見ても非常にいびつな形をしていることがわかります。

消防の職務は、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、災害を防除し、被害を軽減するなどの目的で消火、救助、救急等を行うことから、24時間常に即応態勢を維持しなければならない特殊性があります。

そのため、消防の職務は一般行政職員とは大きく異なる独特なものであり、今後の高齢化を迎える社会の中では、職員の年齢構成もその特殊性を十分踏まえた中で消防行政を運営する必要があるのではないかと考えています。

そこで、1点目としまして、平成29年4月1日現在の職員の年齢構成を、5歳刻みで人数と割合をお伺いいたします。

続いて、2点目といたしまして、平成29年4月1日に採用した職員に関し、年齢別の人数と新規採用職員が、消防吏員として一通りの業務を行うために必要な養成期間について伺います。

3点目としまして、今後10年間の退職予定者数についてお伺いをいたします。

切敷議長 石川総務課長。

石川総務課長 職員の年齢構成についての

御質問に御答弁申し上げます。

初めに、平成29年4月1日現在の職員の年齢構成についてでございますが、18歳から24歳は49人で14.8%、25歳から29歳は54人で16.31%、30歳から34歳は47人で14.2%、35歳から39歳は62人で18.73%、40歳から44歳は56人で16.92%、45歳から49歳は13人で3.93%、50歳から54歳は12人で3.63%、55歳から59歳は36人で10.88%、60歳以上は2人で0.6%、その2人とも再任用職員でございます。

次に、平成29年4月1日付採用職員の年齢別人数についてでございますが、平成29年4月1日採用職員は11人で、18歳が3人、19歳が2人、21歳が2人、22歳が2人、23歳が1人、24歳が1人となっております。

また、新規採用者が一通りの消防業務を行うためには、採用後、埼玉県消防学校が主催します初任教育に入校し、6カ月間の研修を受けることとなります。また、近年の消防業務では救急出動が増加傾向にありますので、救急隊として活動するための専科教育も必要になりまして、初任教育を終了した後、埼玉県消防学校が主催する救急科に入校する必要もございます。したがって、一通りの消防業務を行うためには、おおむね3年程度必要な状況でございます。

なお、埼玉県消防学校の初任教育につきましては、埼玉県内全体の新規採用職員を受け入れておりますので、採用後直ちに入校でき

るとは限らず、遅い場合には採用後1年以上入校を待つ場合もございます。

次に、今後10年間の退職予定者数でございますが、平成29年度は7人、平成30年度は3人、平成31年度は12人、平成32年度は10人、平成33年度は7人、平成34年度は5人、平成35年度は5人、平成36年度はゼロ人、平成37年度はゼロ人、平成38年度は2人となっております。

以上でございます。

切敷議長 2番、佐藤利器議員。

2番 佐藤利器議員 再質問させていただきます。

今後10年間の定年退職予定者数ですが、多いときで12人とのことでございますが、平成36年度、平成37年度は定年退職予定者がいないということです。条例定数が331人ということが条例で決まっております、本年4月1日の定員数が331人で条例定数と同じとなっております。仮にこの条例定数のまま平成36年、37年度を迎えますと、欠員補充はしなくていいということになり、この2カ年は新たな職員の採用はゼロということになると考えられます。しかしながら、ここで採用しなければ、今のいびつな年齢構成のグラフはいつまでたってもいびつなままとなってしまうのではないのでしょうか。

先ほども、消防の業務は独特の特殊性があるということを申し上げましたが、消防吏員が採用後に職務を遂行できるようになるまで、

先ほどの答弁では、採用後に6カ月消防学校に入り、消防職員としての基本的な技能を習得して、その後現場に帰り、さまざまな現場を経験し、専門的な教育も受けなければならないということで、養成には3年ほどかかるということでした。

このような状況の中、一般行政職と同じ方法で補充分を採用するだけで将来的に消防体制を維持できるのでしょうか。採用しない時期があると、その代償が採用した後に生じてくるのは明白です。

また、平成31年度、32年度と合わせると22人の職員が定年を迎えるということです。豊富な経験と知識を持った職員の大量定年退職期に備え、この問題をいかに解決していくかも喫緊の課題であると考えます。

今後、消防体制を維持するために、この問題にどう対処していくのか、消防局長のお考えをお伺いいたします。

切敷議長 浅井消防局長。

浅井消防局長 職員の年齢構成につきましての再質問に御答弁を申し上げます。

職員の年齢構成の件につきましては、私も執行部といたしましても大変苦慮しているところでございます。

先月、10月には、組合の監査委員より、平成28年度決算審査に対する講評が私ども執行部に対して行われました。その席でも、このお話は直接お伺いしたところでございます。

今後、職員の年齢構成を適切なものとする

ためには、条例定数や予算の絡みもござい  
ますので、慎重に検討してまいりたいと考  
えているところでございますが、まずは定  
数の管理計画を策定しまして、その中で  
どのような対応ができるか、また、構成  
市とも調整を図りながら対応してまい  
りたいと考えているところでございま  
す。

以上でございます。

切敷議長 2番、佐藤利器議員。

2番 佐藤利器議員 要望させていただきます。

職員数については、条例定数や予算との絡  
みもあると思いますが、どこかのタイ  
ミングで踏み切らなければならない課  
題ではないかと考えております。例え  
ば、条例定数をふやすということも考  
えられますが、仮に条例上、340人  
や350人を定数とした場合でも、実  
員数を条例定数いっぱいにするので  
はなく、実員数の基本はあくまでも  
現在の331人として、毎年退職者  
数に鑑み、フレキシブルに上下させ  
ながら徐々に年齢構成をならしてい  
くという方法もあるのではないかと考  
えます。

いずれにいたしましても、2年間で20  
人以上が退職する時期が来れば、そ  
れだけ現場活動に穴があくわけです  
から、この問題は早い段階で対応す  
る必要があると思います。

また、御答弁にもございましたが、定  
数の計画を早期に策定していただき、  
構成市とも十分調整を図った上で、  
早い段階で年齢構成の適正化に取  
り組んでいただきますよう要望

いたしまして、次の質問に移らせて  
いただきます。

次に、草加市消防団員の被服につ  
いて質問をさせていただきます。

まず、先般行われました草加市消  
防団特別点検においては、各分署並  
びに担当課の職員の方々には、訓  
練から準備まで多大なる御尽力を  
賜り大変ありがとうございました。  
一消防団員として心より御礼を申  
上げます。

さて、被服についてですが、現在  
の活動服は貸与が始まり13年が経  
過をし、団員さんによっては傷み  
も大変多くなってきております。  
特別点検の場においても、何名か  
の団員さんから活動服もそろそろ  
変えてほしい旨の御意見を承り  
ました。

平成26年2月には、消防団の装  
備の基準並びに消防団員服制基  
準が改正をされ、草加市消防団  
においても基準に倣い、車載無線  
機やトランシーバー、AED、救  
急救助用具などの拡充が図られ、  
団員の安全が確保されるととも  
に、住民の安全の確保に資する  
ための情報収集機能や救助活動  
機能など、装備品の充実強化が  
図られてきています。限られた  
予算の中、消防団の活動能力向  
上のために御配慮いただいている  
担当部署に感謝をするところ  
ではあります。

そこで、装備品の充実とともに、  
活動服も消防団員服制基準に合  
わせ変更していただきたいと思  
いますが、お考えをお伺いいた  
します。

切敷議長 岩間草加消防署管理課長。

岩間草加消防署管理課長 草加市消防団の被服についての御質問に御答弁申し上げます。

現在、草加市消防団が着用しております活動服につきましては、貸与から13年が経過し、団員の皆様には大変御不便をおかけしているところではございますが、平成25年12月13日に、総務省消防庁より消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことを受け、平成26年2月7日に消防団の装備の基準及び消防団員服制基準の一部改正がなされ、現在、消防団活動に必要な装備を最優先に整備しているところでございます。

新基準の活動服の変更ににつきましては、消防団員の皆様が着用いたします活動服の機能性や活動時の安全性を考慮する観点からも、限られた予算の中で新基準の活動服への導入計画等を今後検討してまいります。

以上でございます。

切敷議長 2番、佐藤利器議員。

2番 佐藤利器議員 1点御要望させていただきます。

今の活動服が貸与されて13年がたつということで、私も消防団に入って約20年近くたちます。13年といえば、あのころ君は若かったということで、13年たつと大変体型が変わる方も大変いらっしやいまして、もらったベルトも今、穴を通らない方も何名かいらっしやいます。ぜひ現場の声ですので、なるべく早目に、装備品とともに、活動服も新しく基準

に合わせ変えていただきますよう御要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

切敷議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 一般質問をさせていただきます。

1点目、八潮市南部地域の消防体制の現状と課題について質問をさせていただきます。

草加八潮消防体制になって1年と7カ月、8カ月目に入りました。統合された草加市、八潮市の全域を俯瞰してみますと、消防署から6分以内で到達できるという、そういう基準があるようですが、その範囲を円で図式化するとこのような図になります。八潮市と草加市、私の問題意識は、それをちょっと基本にして、これは草加の共産党市議団が2015年につくったものですが、この黄色のところは6分で行くと、空白地ということで、八潮の大曽根、駅の南部地域であります。私が住んでいるところであります。そんなことで、明らかにこういう空白状況が生じているというのが一目瞭然であります。

実は、ここの潮止橋を渡ったところに大瀬出張所が5年前にあったわけですが、老朽化に伴ってここを廃止、統合したということで、今は本署1カ所になっている現状です。

そういう問題意識を持ちましてこれを一般質問するのですが、ことし3月の第1回の定例会でもこの件についてやりとりがありました。この地域の平成28年中、火災出動件数と平均現場到着時間、これは大曽根地内で、火

災ですが1件で約7分、それから大瀬地内  
が2件で約7分、それから古新田地内  
が1件で約7分。それから、救急出動は、  
浮塚地内が163件で平均到着時間が7分  
47秒、大字大瀬、八潮の駅のところ  
です、区画整理のところを  
進んで大瀬が一丁目から五丁目、整備  
されたところと、そうでない従来どお  
りの大字、残っている大瀬、私のところ  
も大字になりますが、そこが174件で  
7分32秒、それから古新田地内、古  
新田は潮止橋を両側に分断された形で  
古新田がありますが、そこが116件で  
8分43秒となっています。6分以内  
という基準があるようですので、その  
基準からしますと、これはいずれも  
厳しい現状ではないかというふうに考  
えています。

そこで、以下3点についてお聞きします。

1点目、平成29年から、先ほどの数は  
平成28年度中の件数と平均時間でしたが、  
29年1月から今日まで、10月末までの  
統計になるかと思いますが、八潮市南  
部地域への火災及び救急出動の件数と  
その内訳、それから、それに要した到  
達時間を地域別にお知らせください。

2点目、救急要請に対して到着時間の  
目安が6分というふうに伺っていますが、  
この6分の根拠と申しますが、概念と申  
しますが、内容について説明をしてくだ  
さい。

それから3点目、こうした現状を踏ま  
えて、八潮市南部地域における消防の  
課題について、執行部はどのようにお考  
えになっているのか、

この現状を、認識をぜひお聞かせいた  
だきたいというふうに思います。よろし  
くお願いします。

切敷議長 蓮見八潮消防署長。

蓮見八潮消防署長 八潮市南部地域の  
消防体制の現状と課題につきまして御  
答弁申し上げます。

草加八潮消防局の消防体制につきましては、  
消防の広域化により保有部隊数が増強  
され、統一した部隊運用が可能となり、  
初動時から災害規模に応じた部隊を投  
入することが可能で、初動態勢と二次  
的災害への対応も強化されております。

八潮市南部地域における平成29年1月  
から10月末までの火災及び救急出動件  
数と、その所要時間についてでございます  
が、八潮市内の平成29年1月から10  
月末までの火災件数は20件ございま  
す。

また、八潮市南部地域における火災出  
動件数及び平均現場到着所要時間では、  
大字大瀬地内がゼロ件、大瀬一丁目か  
ら六丁目が3件で約6分、古新田地内  
が1件で約8分、浮塚地内が4件で約  
10分、大曾根地内が1件で約6分  
でございます。

次に、八潮市内の平成29年1月から10  
月までの救急出動件数につきましては、  
3,489件でございます。八潮市南  
部地域の救急出動件数及び平均現場到  
着所要時間は、大字大瀬地内  
が156件で8分26秒、大瀬一丁目  
から大瀬六丁目までが199件で6分  
34秒、古新田地内が

68件の8分39秒、浮塚地内が134件で7分59秒、大曽根地内が237件で6分20秒となっております。

次に、6分消防についてでございますが、広域化前の草加市消防本部が、消防力の整備指針を基準とした消防車の走行限界時間を考慮し、目標時間としたもので、具体的には火災の延焼阻止の条件として、隣棟間隔が1m以上5m未満の火災事例を見ますと、出動から放水開始時間がおおむね6.5分を超えると延焼率が高くなるとされております。このため6分消防と表現されているものでございます。

八潮市南部地域における課題の認識につきましては、平成28年中の浮塚、大瀬、古新田地内への災害出動に関しましては、他の地域より時間を要している状況でございます。そのため、当消防組合といたしましては、現有の消防力を最大限に活用し、各種災害に対応しているところでございます。特に、八潮市南部地域の各種災害の出動につきましては、出動経路の渋滞時間帯、道路状況等を考慮し、その時々最適な経路を選びながら、現場到着時間の短縮を図って対応しているところでございます。

以上でございます。

切敷議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 御回答ありがとうございます。回答を踏まえて、若干私の所見といたしますか、考えと要望を述べさせていただきます

す。

先ほども地図で御紹介しましたが、八潮市南部地域の消防の現状は大変厳しいというふうに、素人目でも考えております。ことし10月末までの火災、救急出動は、いずれも先ほどの答弁のとおり到着時間は6分を超えている、6分消防というのは、先ほど言ったように延焼を避けるために一つの目安になるということです。

先ほどの答弁では、大瀬地内が救急156件で8分26秒、それから、古新田地内が火災1件で約8分、救急が68件で8分39秒、それから、浮塚地内が火災4件で、これが10分、それから救急134件で7分59秒、8分です。これを見ますと、消防の素人ですが、先ほどの答弁にもありましたように、出動して到着した時間が、例えば先ほどの答弁では10分ということになれば、そこからホースを延ばして消火に当たるまではさらに、訓練をなさっているかと思いますが、それでも2分、あるいは3分、場所によってはかかるということになりますので、もう延焼は免れないという事態になっていく、もちろんそのためには、初期消火といいますか、地元の人たちの取り組みも重要になりますが、こういう現状があるわけで、こうした問題を市民の安心・安全を守るためにも早急に今解決しなければならぬというふうに考えております。

私は、先ほども地図で示しましたが、潮止橋を渡った、要は三郷と隣接している地域に

住んでいまして、この地域で先ほども紹介しましたが、大瀬出張所が5年前に廃止されたら、もちろん地元6町会が町会ぐるみでぜひ存続をとというふうに要望を進めてまいりましたが、老朽化の問題等々もあって、消防の本署に統合されたということになって、もう5年が経過しているわけです。

この間、この5月に実は私のすぐ近所で火災がありまして、消防車が到着する前にほぼ、すぐ近所の消防団の経験のある方たちが消火器を持って適切な、窓をすぐに開けないで、すき間から消火器を入れるという形で対応に当たっていただいて、大きなあれには至らなかったのですが、ただ、2階はもう完全に全滅状態で、私、被災者の了解を得て中を見させてもらいましたが、そういうことが身近で起こっているものですから、何とかしてほしいというふうに申しているわけです。

住民の共通した声は、救急車や消防車が来るのが遅いという、一刻も早く消防署をつくらしてほしいという声もう圧倒的な声になっているわけです。もちろん消防署の皆さんの努力、取り組みについては、頑張っていることはもちろん前提として言っているわけですが、こうした現状と住民の声を踏まえて、どのような対策を講じているのかという質問について、出勤経路の渋滞時間帯や道路状況等を考慮し、その時々最適な経路を選びながら現場到着時間の短縮を図って対応しているところという回答でした。それはそれでもち

ろん、現在の体制の中で最大限の対策を講じているということで十分理解するものです。

しかし、現実には、先ほども言いましたように、6分消防という観点から見ると、8分から10分の現状からしますと、この努力だけではやっぱり解決しがたい問題があるのではないかとというふうに私は思っているところです。そういった、このレベルで解決する問題を越えているというふうに認識しておりまして、ぜひ早急に八潮市南部地域の消防体制の充実を図っていただきたいということを要望して、1点目の質問を終わります。

続いて、2つ目の質問に入ります。

草加八潮消防組合の施設整備計画検討委員会について質問をいたします。

平成27年1月に策定した草加市・八潮市広域消防運営計画において、「広域化後の消防署所の新設、既存施設の改築や改修の計画については、再配置を含め、今後の人口推計や都市化の進捗など社会情勢の変化を見据えながら、消防力の強化及び均等化を目的として、広域後速やかに検討する。」と定めたとあります。その上で、平成29年1月、草加八潮消防組合施設整備計画検討委員会が設置されたと聞いております。

そこで質問です。この計画検討委員会の構成メンバーとタイムスケジュール、それから、あわせて現在検討している検討項目についてどのようなものがあるか教えてください。よろしく願いいたします。

切敷議長 石川総務課長。

石川総務課長 草加八潮消防組合施設整備計画検討委員会にかかわる御質問について御答弁申し上げます。

初めに、消防施設整備計画につきましては、平成27年1月に策定した草加市・八潮市広域消防運営計画において、「広域化後の消防署所の新設、既存施設の改築や改修の計画については、再配置を含め、今後の人口推計や都市化の進捗など社会情勢の変化を見据えながら、消防力の強化及び均等化を目的として、広域化後速やかに検討する。」と定めていることから、平成29年1月13日付で広域化後の消防施設を適正に整備するための計画を策定するため、草加八潮消防組合施設整備計画検討委員会を設置したところでございます。

検討委員会のメンバーは、消防局次長が委員長を務め、委員には、総務課長、総務課副参事、予防課長、警防課長、情報指令課長、草加消防署、八潮消防署の両消防署長並びに両管理課長の10名で組織されております。

次に、草加八潮消防組合施設整備計画検討委員会のタイムスケジュールにつきましては、本組合における現状の消防力は、基本的に広域化前の消防力を引き継いだ形で運用しているため、消防署所や部隊配置を効率よく整備、運用できるよう、消防力適正配置等の調査を行うことが優先事項であると位置づけ、平成29年4月28日、一般財団法人消防防災科学センターと委託契約を締結し、消防施設整備計

画策定の基本資料として本調査委託を行っているところでございまして、平成29年度末に調査結果が報告されることから、平成30年度以降、早急に草加八潮消防組合施設整備計画を策定する見込みとなっております。

次に、検討している項目につきましては、草加八潮消防組合の構成市である草加市、八潮市の上位関連計画との整合性をとりながら、配置署所案の検討、計画素案を検討しているところでございます。

以上でございます。

切敷議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 回答ありがとうございました。今の回答を踏まえて、若干の要望を述べて質問を終わります。

調査結果が今年度中に報告をされて、その上で平成30年度以降、早急に草加八潮消防組合施設整備計画を策定する見込みとの答弁でした。タイムスケジュールに即して、速やかに計画を策定することを要望したいと思います。

平成27年に策定した運営計画では、消防署所の新設、それから、既存施設の改築、改修の計画については、再配置も含め、こういうふうになっています。新設、あるいは再配置、こういうことになれば、当然、先ほども申しましたが、八潮市南部地域の課題解決、これが一番私たちにとっての基本だというふうに思っています。そんなことで、ぜひ急いでと言ってもそんなに早くできるとは思いません

が、できるだけ速やかにぜひお願いしたいというふうに思っています。

災害は待ってくれません。首都直下型、あるいは東海、東南海、最大規模の大地震等が、もうきょうあすにでも来るという状況にもなっている。さらには、先ほどの答弁にもありましたように、救急出動が全国的にも、それから、当組合でも増加をしているという状況の中で、市民の不安というのは一刻も早く解決をしていくことが必要になっているというふうに思っています。

当然、消防の皆さんの努力は理解しておりますけれども、同時に、こうした地域に住んでいる住民の何とかしてほしいという、その声をぜひしっかりと受けとめて、施設整備計画の策定を進めていただくよう要望して、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

切敷議長 以上で、一般質問を終了いたします。

#### 委員会付託省略

切敷議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第10号議案及び第11号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略

いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

切敷議長 御異議なしと認めます。

よって、第10号議案及び第11号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

#### 休憩の宣告

切敷議長 暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時34分開議

#### 開議の宣告

切敷議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 討 論

切敷議長 討論であります。発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

## 採 決

切敷議長 直ちに採決を行います。

### 第10号議案の認定

切敷議長 第10号議案 平成28年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

切敷議長 起立全員であります。

よって、第10号議案は認定されました。

### 第11号議案の可決

切敷議長 次に、第11号議案 平成29年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第1号）は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

切敷議長 起立全員であります。

よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

## 管理者あいさつ

切敷議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

田中管理者。

田中管理者 平成29年第2回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。まことにありがとうございます。

これから年の瀬を迎え、寒さが厳しくなっています。議員の皆様には、お体を御自愛され、今後とも組合運営に対しまして、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。本定例会閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

## 閉会の宣告

切敷議長 これにて、平成29年第2回草加八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時36分閉会

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 | 長 | 切 | 敷 | 光 | 雄 |   |   |   |
| 副 | 議 | 長 | 朝 | 田 | 和 | 宏 |   |   |
| 署 | 名 | 議 | 員 | 池 | 谷 | 正 |   |   |
| 署 | 名 | 議 | 員 | 松 | 井 | 優 | 美 | 子 |

# 参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

| 議案番号        | 議 案 名                               | 提出年月日     | 付託委員会 | 議決年月日     | 議決結果         |
|-------------|-------------------------------------|-----------|-------|-----------|--------------|
| 第10号<br>議 案 | 平成28年度草加八潮消防組合一般<br>会計歳入歳出決算の認定について | H29.11.21 |       | H29.11.21 | 認 定<br>(全員)  |
| 第11号<br>議 案 | 平成29年度草加八潮消防組合一般<br>会計補正予算(第1号)     | H29.11.21 |       | H29.11.21 | 原案可決<br>(全員) |

管理者提出報告一覧表

| 報告番号       | 件 名                                     | 報告年月日     |
|------------|---|-----------|
| 第2号<br>報 告 | 専決処分の報告について                             | H29.11.21 |
| 第3号<br>報 告 | 平成28年度草加八潮消防組合一般会計事故繰越繰越し計算書の報告につい<br>て | H29.11.21 |

議案質疑発言一覧表

| 順位 | 発言者及び時間               | 発言の要旨  | 答弁者  | 頁  |
|----|-----------------------|--|--|----|
| 1  | 4番<br>佐藤 憲和 議員<br>16分 | 1 第10号議案について                                   | 石川総務課長<br>岩間草加消防署<br>管理課長<br>植竹八潮消防署<br>管理課長<br>荻沢情報指令課長 | 13 |
| 2  | 1番<br>池谷 正 議員<br>7分   | 1 第10号議案について<br>ア 火災原因調査事業について<br>イ 救急活動事業について | 中野予防課長<br>富田警防課長   | 16 |

一般質問発言一覧表

| 順位 | 発言者及び時間               | 発言の要旨   | 答弁者                                 | 頁        |
|----|-----------------------|---|-------------------------------------|----------|
| 1  | 4番<br>佐藤 憲和 議員<br>8分  | 1 職員のメンタルヘルスについて                                      | 石川総務課長                              | 17       |
| 2  | 2番<br>佐藤 利器 議員<br>17分 | 1 職員の年齢構成について<br>2 草加市消防団員の被服について                     | 石川総務課長<br>浅井消防局長<br>岩間草加消防署<br>管理課長 | 19<br>22 |
| 3  | 1番<br>池谷 正 議員<br>21分  | 1 八潮市南部地域の消防体制の現状と課題について<br>2 草加八潮消防組合施設整備計画検討委員会について | 蓮見八潮消防署長<br>石川総務課長                  | 23<br>26 |

# 議 員 の 派 遣

平成 29 年 4 月 3 日

地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 165 条の規定により、議長において次のとおり議員の派遣を決定する。

## 行政視察

- (1) 派遣目的 次の案件に対する調査
- 「救急救命士の養成について」
- 「消防行政について」
- (2) 派遣場所 救急救命九州研修所（福岡県北九州市内）
- 福岡県北九州市
- (3) 派遣期間 平成 29 年 4 月 26 日(水)から 27 日(木)まで(2日間)
- (4) 派遣議員
- |       |     |        |    |
|-------|-----|--------|----|
| 鈴木 由和 | 議長  | 大山 安司  | 議員 |
| 服部 清二 | 副議長 | 小倉 順子  | 議員 |
| 池谷 和代 | 議員  | 浅井 昌志  | 議員 |
| 佐藤 利器 | 議員  | 吉岡 健   | 議員 |
| 広田 丈夫 | 議員  | 飯塚 恭代  | 議員 |
| 佐藤 憲和 | 議員  | 松井 優美子 | 議員 |

# 議員派遣報告書

## 行政視察

- (1) 派遣目的 次の案件に対する調査  
「救急救命士の養成について」  
「消防行政について」
- (2) 派遣場所 救急救命九州研修所（福岡県北九州市内）  
福岡県北九州市
- (3) 派遣期間 平成29年4月26日(水)から27日(木)まで（2日間）
- (4) 派遣議員 鈴木由和 議長 大山安司 議員  
服部清二 副議長 小倉順子 議員  
池谷和代 議員 浅井昌志 議員  
佐藤利器 議員 吉岡健 議員  
広田丈夫 議員 飯塚恭代 議員  
佐藤憲和 議員 松井優美子 議員
- (5) 調査概要

「救急救命士の養成について」（救急救命九州研修所（福岡県北九州市内））  
救急救命九州研修所は、一般財団法人救急振興財団が、消防機関の救急救命士を養成することを目的として平成7年4月に開設されている。

同研修所は、救急救命士研修課程（救急救命士の国家資格の取得を目的として実施）をはじめ、指導救命士養成研修（経験豊富な救急救命士が、他の救急救命士等を指導するため、多様な能力を有する「指導救命士」として養成）や処置拡大に伴う追加講習を実施しているとのことである。

指導に当っては、福岡大学、久留米大学、産業医科大学から専任教授として7名の医師が派遣されており、そのほかにも、専門内容に応じ全国の大学や病院などから講師を招き、救急救命士の国家試験の合格は勿論のこと、高度な応急処置を行うために必要な基礎医学及び臨床医学の講義を実施しているとのことであった。

近年、救急救命士の処置範囲が拡大しており、国家資格取得後の継続的な研修が重要であるとのことであった。また、救命率の向上には、救急隊と医師との連携も重要であるため、地域内での連携を密にとることも重要であるとのことであった。

「消防行政について」（北九州市）

北九州市では、消防行政のうち、救急ワークステーションの運用、ドクター

カーの運用及び救急出動件数の増加への対応について視察を行った。

北九州市救急ワークステーションは、市立八幡病院の敷地内に設置されており、平成20年6月に開設されている。

救急ワークステーションの設置形態には、病院敷地内に消防機関の機能を持たせた施設を設置し、救急救命士など職員を常駐させる常設型と救急隊員と救急車を病院に派遣し、院内での研修を行いながら必要時に病院から出動する派遣型がある。北九州市消防局では常設型を採用しており、開設に当たっては、近隣消防署の救急隊を配置換えすることで職員の増員を行わず開設したとのことである。

救急ステーションを開設した主たる目的は、プレホスピタル・ケアの充実に繋がる救急救命士のスキルアップであり、同ステーションに勤務する救急救命士は、手の空いた時間に医師や看護師とマンツーマンで静脈路確保など、個々のスキルに応じたきめ細かな実習を日常的に経験することができるとのことであった。実際、心肺停止事案に対する静脈路確保の成功率は、平成21年と平成26年を比較すると、約13%上昇しているとのことであった。

また、救急車に医師が同乗する効果の一つとして、病態に応じた搬送先が選択できることが挙げられ、搬送中の傷病者の急変に対応することもできるとのことであった。もう一つの効果としては、救急車に同乗した医師が救急現場の実情を知ること、救急救命士の立場を理解し、足りない情報を補完しようとする姿勢に変わってきたとのことであった。

次に、救急出動件数の増加への対応について説明があった。北九州市消防局における平成28年中の救急出動件数は5万4,518件と過去最多の件数であり、今後は一時的な低下はあっても、2025年頃までは増加傾向と予測しているとのことであった。北九州市消防局では、救急需要の増加に対し、病院間搬送の適正化、救急車の適正利用及び家庭内における高齢者の事故防止を対策の柱として掲げており、このうち病院間搬送については、年々減少傾向になっているとのことであった。